

利尻町長 保 野 洋 一 様

利尻町総合計画審議会

会長 酒 井 税

**利尻町総合計画について（答申）**

平成30年9月28日付け利ま政策第86号で諮問のありました利尻町総合計画に係る次期利尻町総合計画の基本構想（素案）及び次期総合計画の名称について、当審議会で慎重に審議をした結果、基本構想（素案）で定められた目指すべき町の将来像及び次期総合計画の名称については概ね妥当と認めます。

なお、当審議会として基本構想（素案）の修正案を別添のとおり取りまとめましたので本書に添えて答申します。

町長におかれましては、総合計画で示す町の将来像の実現に向けて、様々な施策が的確に推進されることを期待します。

なお、本計画及び実施計画の策定に当たっては、次の事項について配慮されるよう要望します。

記

1. 分かりやすい計画書（本総合計画）の作成と効果的な情報発信を行い、町内外の多くの人に知っていただき、理解されるよう努めてください。
2. 町民と行政との「共創」の実現に向けた具体的な取組みの実践と推進体制の整備に努めてください。
3. 本基本構想で示すまちの将来像を実現するため、今後策定する実施計画においては基本構想の考えに則した計画となるよう努めてください。
4. 計画の実効性を確保するため、PDCAサイクルを意識した計画の進捗管理を徹底するとともに、状況に応じた計画の見直しを意識するよう努めてください。
5. 個別具体の取組みについての委員の意見を、別添のとおり付帯事項として取りまとめましたので、今後の取組みの参考としてください。